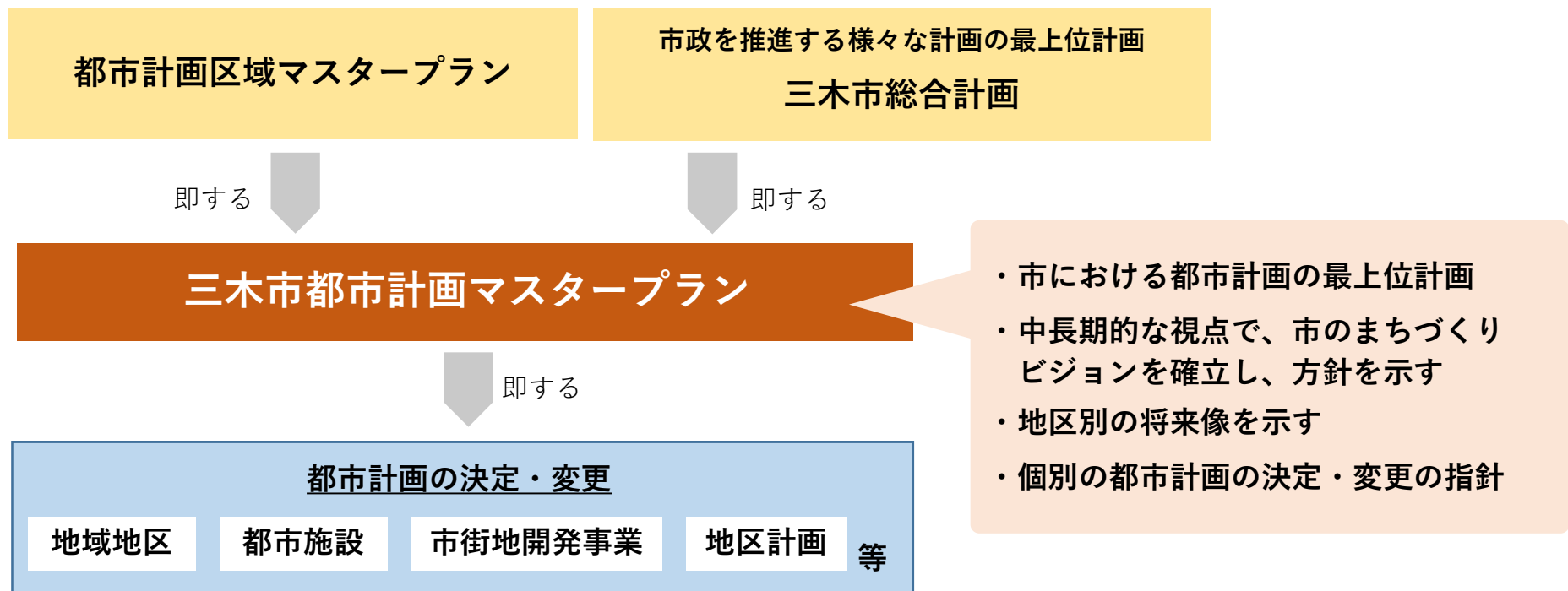


三木市都市計画マスタープランの 見直しについて

令和7年9月25日（木）
三木市上下水道部庁舎
2階 第1会議室

➤ 三木市都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープラン：都市計画法に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定める。



➤ 現在の三木市都市計画マスタープランについて

計画期間

： 2019（平成31）年度
～ 2028（令和10）年度

まちづくりの目標：

- ① 安全・安心なふるさと三木の構築
- ② 地域資源を生かした魅力あるまちづくり
- ③ 持続可能な都市構造の形成

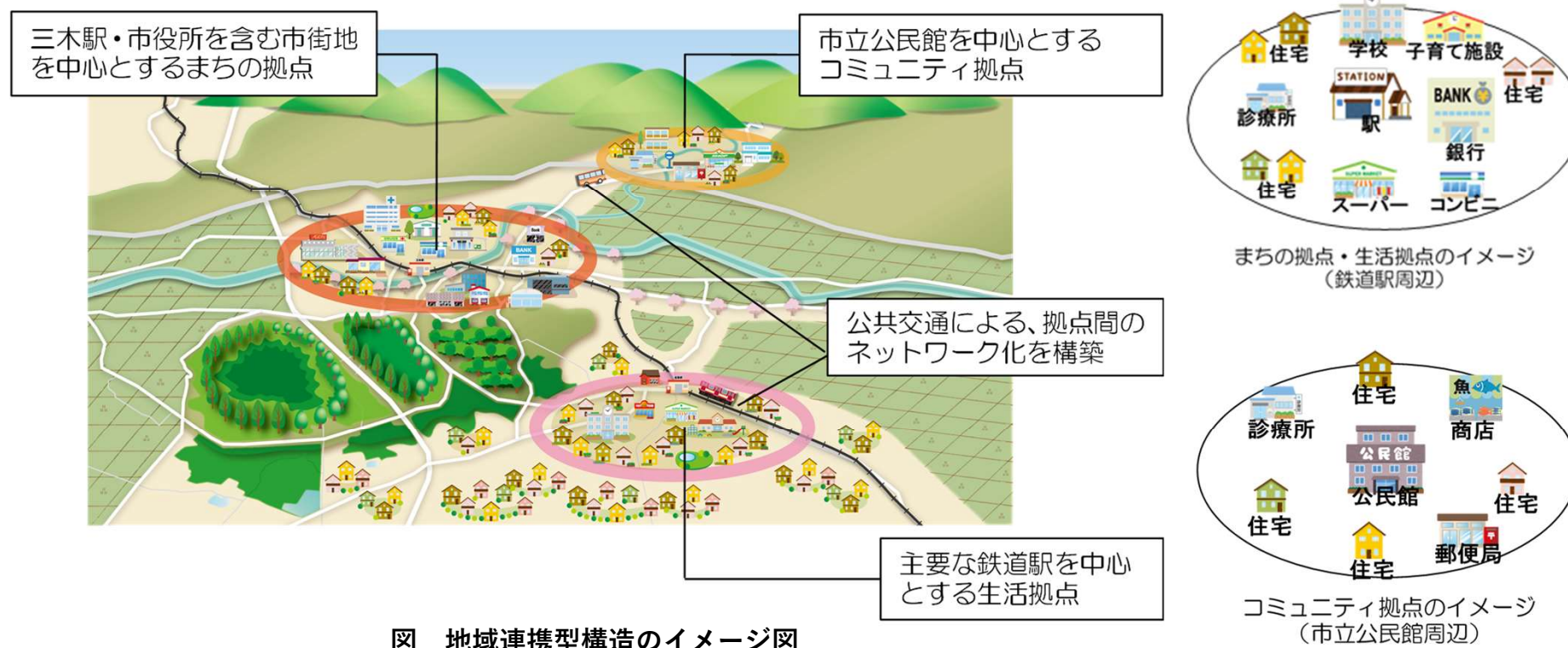


図 地域連携型構造のイメージ図

➤ 見直しに関する要点

《見直しの背景》

- 市街化調整区域の土地利用基本計画の見直し
- 三木市立地適正化計画の策定
- 都市計画区域マスタープランの見直し

計画期間：概ね20年後を見据えながら、
2027（令和9）年度～2036（令和18）年度

対象区域：市全域

➤ 三木市立地適正化計画について

計画期間：2024（令和7）年度
～ 2033（令和16）年度

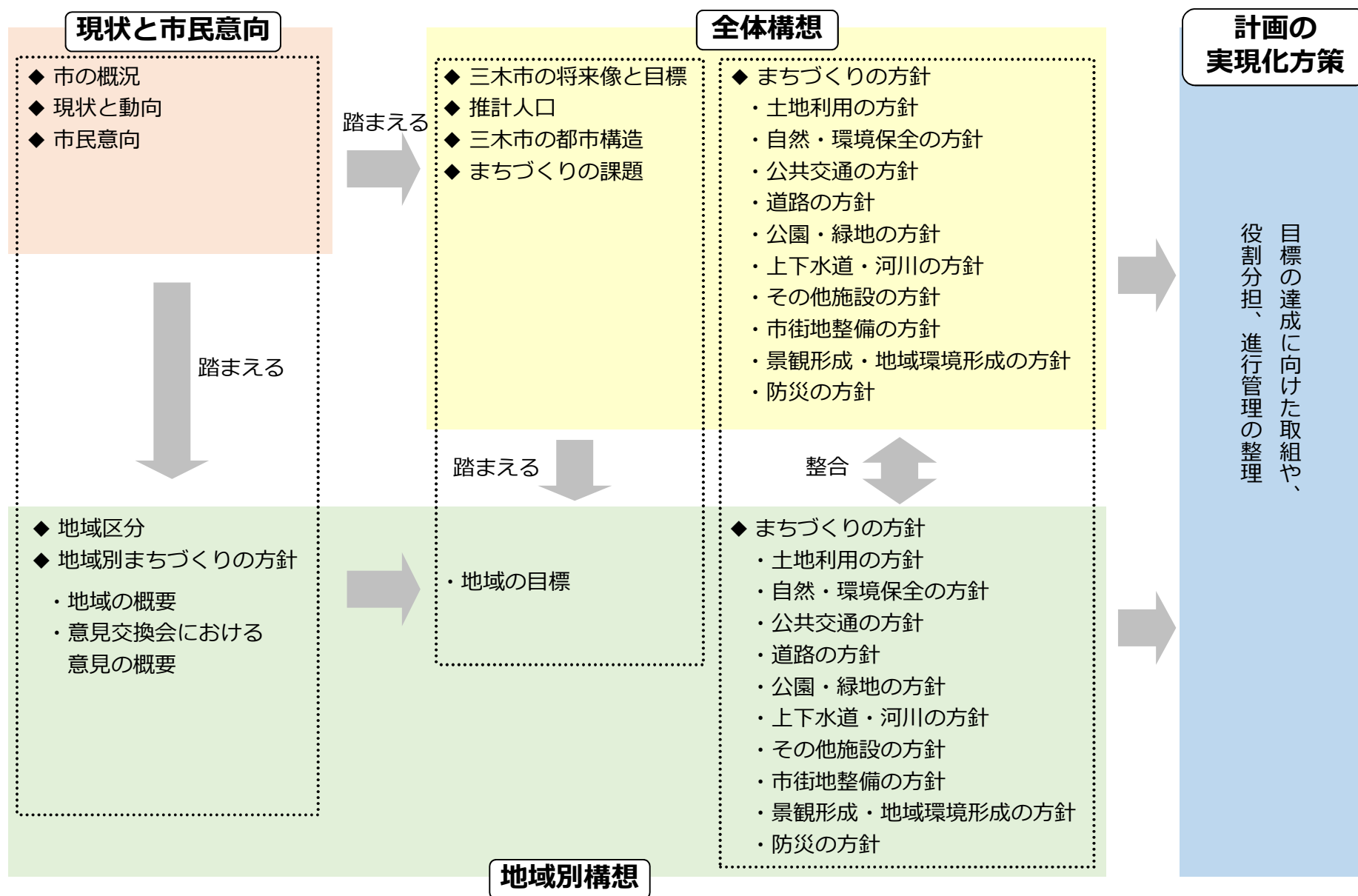
対象区域：東播都市計画区域

誘導方針

- 各拠点の役割に応じた機能集積の維持及び充実
- 環境に配慮した快適な公共交通ネットワークの形成
- 安全・安心な居住地の形成
- 持続的かつ効率的な都市運営の実現



➤ 三木市都市計画マスタープランの構成



目的

：各地区の現況や今後のまちづくりに対する市民の意識・意向を把握し、課題や目標の検討における基礎資料とすること。

調査対象：市内全域在住の18歳以上3000人（無作為抽出）

調査方法：調査票の郵送

調査内容：参考資料 1 参照

調査期間：2025（令和7）年8月12日～31日（20日間）

回収方法：調査票の返送、インターネット回答

回收結果：1, 120件 回收率 37.3%

進 捗：回収した内容の集計中

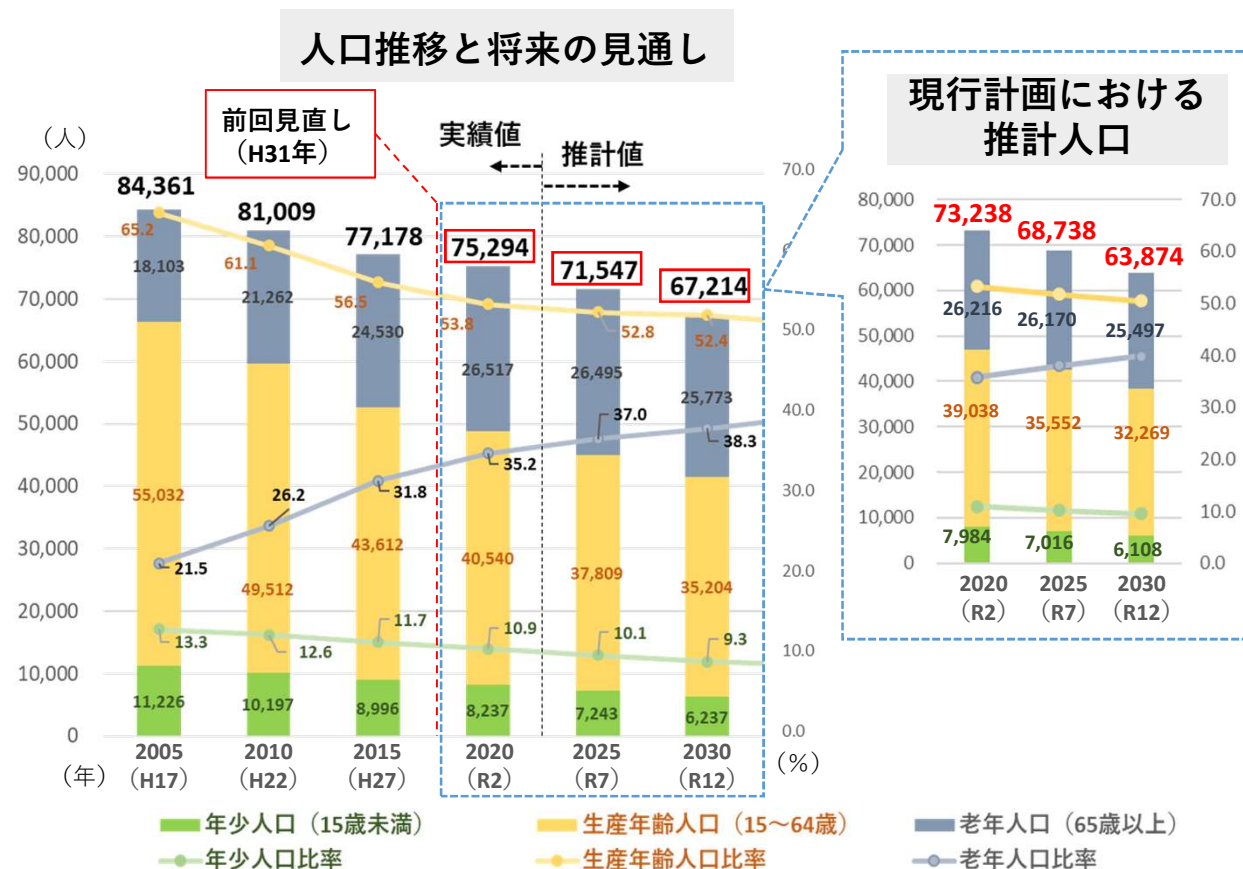
➤ 現況の整理・把握 ≪ 現況調査 ≫

目的

：市の現況やまちづくりに関連する社会情勢等の変化を整理・把握し、課題や目標の検討における基礎資料とすること。

≪ 内容 ≫

- ・ 地形や人口、土地利用や産業動態等、市の基礎的現況について整理
- ・ 社会動向や上位・関連計画の整理
- ・ 現行計画の評価と事業計画の把握



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

➤ 現行計画の評価

着手済みは8割～9割。完了した事業もあり、順調に進行している。

【主な順調事業】

- 土地利用の方針
 - ・大規模店舗が立地する大村地区周辺の商業拠点の形成
- 公共交通の方針
 - ・デマンド型交通などの新たな交通手段の導入を検討
- 道路の方針
 - ・連携軸の整備促進
(東播磨道、三木穴栗線 等)
- 景観形成・地域環境形成の方針
 - ・湯の山街道沿いの歴史的町並み景観の保全、活用

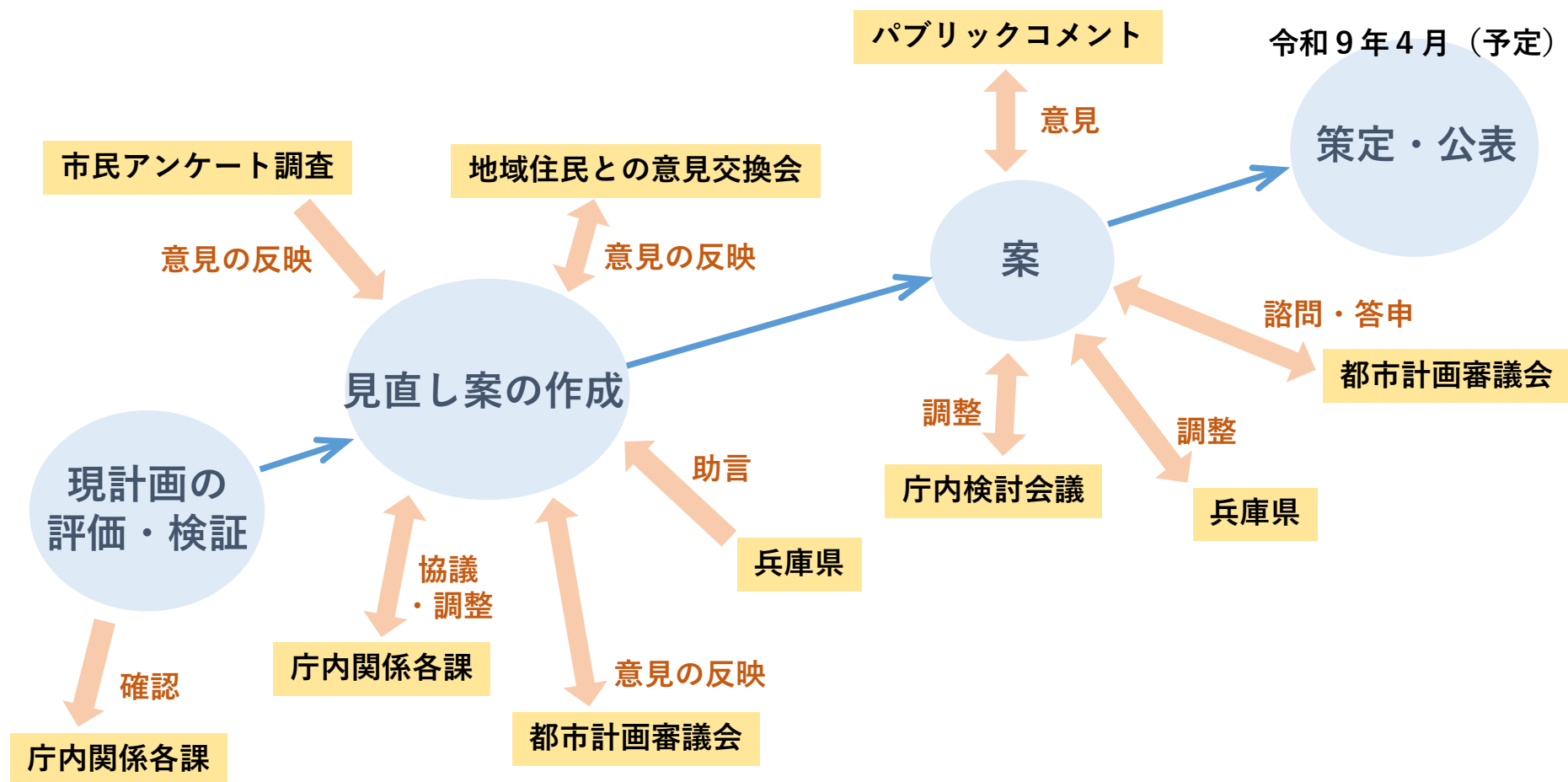
等

【主な未着手事業】

- 土地利用の方針
 - ・市街化区域内農地を緑のオープンスペースとして評価し、積極的に保全・活用を図る
 - ・非線引き都市計画区域における土地利用コントロールと地域資源を生かしたまちづくり
 - ・都市計画区域外の土地利用
- 防災の方針
 - ・道路、公園・緑地等の計画的な配置・整備、ネットワーク化による防災機能の強化

等

➤ 見直しのフロー



今後の予定

R7年度9月現在

